

ため池での事故をなくそう

ため池は大変危険ですので、子どもだけで水辺に近づかないようにしましょう。また、池の中には絶対に入らないでください。

問合せ: 農地整備課 (☎51・2495)



ため池での事故に注意

従業員数が100人以下の事業主へ 改正育児・介護休業法のお知らせ

7月1日(日)から改正育児・介護休業法が全面施行され、従業員数100人以下の事業主についても次の制度の導入が義務となります。就業規則などへの規定整備をお願いします。

①短時間勤務制度

事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員について、希望者が利用できる短時間勤務制度(1日の所定労働時間を原則6時間とする措置)を設けなければなりません

②所定外労働の制限

事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、所定労働時間を越えて労働させてはいけません

③介護休暇

事業主は、要介護状態にある家族の介護その他の世話をを行う従業員が申し出た場合には、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで1日単位で休暇を取得させなければなりません

その他: 詳細は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>) 参照 問合せ: 愛知労働局雇用均等室 (☎052・219・5509)

「じょうほうひろば」を ご利用ください

「じょうほうひろば」は、市の魅力などを情報発信する場として次のような各種のサービスを行っています。

- 情報公開・個人情報保護制度による請求の窓口
- 豊橋市を中心とした近隣市町村の行政情報、観光・イベント情報の提供
- 市発行刊行物や公共施設(総合動植物公園など) 前売り券、トヨッキー・マールなどに関するグッズ、うずら卵カッターなどの販売
- コピーサービス(1面10円)、インターネット閲覧サービス(30分100円)
- 図書館で借りた本の返却受け付け

利用時間: 市役所開庁日の午前8時30分～午後5時 ところ: 市役所東館1階

問合せ: じょうほうひろば (☎51・2037)



じょうほうひろばの販売物(例)

7月2日(月)から「柿の里バス ポイントキャンペーン」を実施します

石巻・下条地域と赤岩口・豊橋医療センターを結ぶコミュニティバス「柿の里バス」では、買い物や通院などにさらに利用していただくため、「柿の里バスポイントキャンペーン」を実施します。

とき: 7月2日(月)～9月28日(金) 内容: 乗車時または「柿の里バスポート」購入時に1スタンプを押し、8スタンプ集めた方に景品を進呈します 問合せ: 都市交通課 (☎51・2620)



コミュニティバス「柿の里バス」

平成25年度新規 豊橋市民病院職員

採用予定職種/人員: 薬剤師/4人程度、臨床心理士・視能訓練士・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・言語聴覚士・臨床工学技士・事務職(医療請求事務)/各若干名 給与: 給料のほか期末・勤勉手当など各種手当を支給 募集要綱の配布: 市民病院管理課・総合案内所(青竹町字八間西)、市役所各案内所・じょうほうひろば(東館1階)、各窓口センター、ホームページ(<http://www.municipal-hospital.toyohashi.aichi.jp/>) 申し込み: 郵送の場合は7月23日(必着)までに、直接の場合は7月2日～23日(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時に市民病院管理課(〒441-8570住所不要) 試験: 7月28日(土)/市民病院会議室/適性検査・筆記試験・小論文・面接など その他: 詳細は募集要綱参照。就職ガイダンスは7月13日(金)に実施します 問合せ: 市民病院管理課 (☎33・6277)



豊橋市民病院

情報あれこれ

豊橋市立看護専門学校 学校説明会

とき: 8月10日(金)・17日(金)(全2回)午後1時30分～3時30分 ところ: 豊橋市立看護専門学校(青竹町字八間西) その他: 公共交通機関を利用してください 申し込み: 前日までに豊橋市立看護専門学校(☎33・7891)

7月は「愛の血液助け合い運動」実施期間 献血にご協力を

とき:日曜日、祝・休日、年末年始を除く毎日。午前9時～正午、午後1時～4時45分(成分献血は午前9時～11時、午後1時～4時) **ところ:**愛知県豊橋赤十字血液センター(東脇三丁目) **対象:**採血基準(下表)と問診により医師が献血できると判断した方 **採血時間:**15分程度(成分献血は40～90分程度) **問合せ:**愛知県豊橋赤十字血液センター(☎32・1331)、市役所福祉政策課(☎51・2355)

■採血基準の主なもの

区分		年齢	体重
全血献血	200mL献血	16～69歳	男45kg以上 女40kg以上
	400mL献血	男17～69歳 女18～69歳	男女50kg以上
成分献血	血しょう成分献血	18～69歳	男45kg以上 女40kg以上
	血小板成分献血	男18～69歳 女18～54歳	

※65歳以上の方の献血は、60～64歳に献血経験がある方に限る



マリンレジャーシーズン到来 死亡事故「0」を目指します

7月1日(日)～8月31日(金)は海上保安庁 夏季安全推進活動です。例年、夏季マリンスポーツシーズンに遊泳中の死亡事故が発生しています。死亡事故を起こさないため、次の点を心がけてください。①同行した子どもから目を離さないようにする②出掛ける前には、気象・海象の状況を必ず確認する③飲酒しての遊泳は控える

また、マリンスポーツ時に自分の命を守るため、次の三つの点を心がけてください。①ライフジャケットの常時着用②連絡手段の確保(防水処置を施した携帯電話など)③118番(海上における事件・事故などの緊急時連絡先)の有効活用

問合せ:三河海上保安署(☎34・0118)、港湾活性課(☎34・3710)

7月11日(水)～20日(金)は 夏の交通安全市民運動

この時期は、暑さやレジャーの疲れから注意力が散漫となった運転者と、外出の機会が増える子どもや、日中の暑さを避けて朝夕に外出する高齢者との交通事故の危険が高まります。また、夏特有の開放感から、スピードの出し過ぎや飲酒運転による重大事故の増加も心配されますので、無理をせず、安全運転を心がけましょう。

■運動の重点

- 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 飲酒運転を根絶しよう

問合せ:安全生活課(☎51・2550)

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい地域社会を築きましょう。

問合せ:福祉政策課(☎51・2355)

夏の食中毒予防について

夏になると屋外でバーベキューなどを楽しむ機会が増えますが、夏場は気温・湿度が高いため、食中毒が起りやすい季節です。屋外での食品の取り扱いには特に注意が必要です。

■食中毒予防のポイント

- 生の肉類は細菌が増殖しないよう低温で保存しましょう。生の肉類には腸管出血性大腸菌(O157、O111など)、カンピロバクター、サルモネラなどの食中毒細菌が付着しているこ

とがあります

- 生の肉類の肉汁が野菜などに触れないように注意しましょう
- 調理の前や生の肉類に触れたあとは、しっかり手を洗いましょう
- 食品、特に肉類は中、心部までしっかりと加熱しましょう。生焼けは危険です
- トング、箸などは生肉専用のものを用意しましょう。生肉に触れた箸で、焼けた肉を食べていませんか?子どもや高齢者の方は食中毒になった場合に重症化し

問合せ

生活衛生課(☎39・9124) http://www.city-toyohashi.aichi.jp/bu_kenkou/seikatsusei/

- やすいので、特に注意しましょう
- 調理に使用する水は水道水など衛生的な水を使用しましょう

平成23年度豊橋市食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導などを行った結果を公表しています。**配布・閲覧場所** 保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内)、市役所じょうほうひろば(東館1階、ホームページ)